

成年後見制度利用促進・権利擁護支援に関する 県のスケジュール(案)

		R7. 3	R7.4~6	R7. 7~9	R7. 10~12	R8. 1~3
協議会				○第1回開催		○第2回開催
県・県 社協の 取組	権利擁護 サポーター 養成	・市町向け 説明会	・研修の実施			→
	法人後見 実施法人 等養成				★情報交換会の実施	
	意思決定 支援研修	・HP開設	・カリキュラムの検討	★研修の実施(1回)		
	市町長 申立研修			★研修の実施(1回)		
	体制整備		・体制整備アドバイザー (県社協)の派遣(随時) ・未整備市町へのヒアリ ング	→		